

表彰

田沼街道を走る藤枝相良線沿線の風景写真コンテスト
入賞作品をお知らせします
 問い合わせ 地域振興課 吉國 ☎ (53) 2612

田沼意次侯生誕300年記念事業として、令和元年8月〜本年2月まで「藤枝相良線沿線の風景写真コンテスト」の作品募集を行いました。応募作品38作品について審査を行い、入賞作品が決定しましたのでお知らせします。



最優秀賞 「小堤山のアーチ」 増田直行さん（波津区）

入賞作品は、市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。
 また、作品の展示会を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し開催しますので、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

- 市内特別賞** ▼「300年の生命力(根上り松)」▶大石通雄さん(秋間区) ▼「相良水門」▶増田操さん(地頭方区) ▼「富士の眺めは太田浜」▶杉山實さん(大江区) ▼「夏の光景」▶杉本昌弘さん(藤枝市)
- 市外特別賞** 「城」▶菅沼美代子さん(菅山区)
- 田沼特別賞** 「竹灯籠(平田寺)」▶菅沼徳次さん(菅山区)

子育て

子育ての悩みや相談も受け付けています
子育て支援センター・児童館を利用してください

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集うことができ、悩みの共有や情報交換ができる交流の場です。子どもとゆったり過ごしたいときや同じように子育てしている人と話してみたいとき、子育てに少し疲れてしまったときなどに、親子でぜひお越しください。

静岡県認定「子育て未来マイスター」や「子育て支援員」の資格を持つ保育士を配置しており、子育ての悩みや相談にも応じています。

場所
 ▼子育て支援センター榛原(総合健康福祉センターさざんか内)
 ☎ (22) 0174
 ▼子育て支援センター相良(相良総合センターい〜ら内)
 ☎ (52) 5808

対象者
 3歳未満の未就園児とその保護者

利用時間
 月〜金曜日(祝祭日・年末年始を除く) 午前9時〜午後3時30分

移動支援センター
 次の地区では、移動支援センター

を開設しています。どの地区にも自由に参加できます。

地区別日程・場所
 ▼勝間田地区▶月曜日・勝間田会館
 ▼坂部地区▶火曜日・坂部区民センター▶牧之原地区▶水曜日・牧之原コミュニティセンター▶地頭方地区▶木曜日・トーク地頭方▶萩間地区▶金曜日・萩間公民館

利用時間
 各曜日(祝祭日・年末年始を除く) 午前9時30分〜午前11時30分

市内には、他にも市の委託運営や認定こども園が運営する子育て支援センターがあります。詳しくは、各センターにお問い合わせください。

問い合わせ
 ▼子育て支援センターみらいえ(カタショー・ワンラボ内)
 ☎ (23) 3180
 ▼認定こども園みのり幼稚園 子育て支援センター(認定こども園みのり幼稚園内) ☎ (22) 0606

子育て

便利な情報が満載
「パパママ子育てだいじょうぶつく」を活用してください
 問い合わせ 子育て課子育て支援係 ☎ (23) 0071

子育てだいじょうぶつく

市の子育て情報誌をリニューアルし、「令和2年度版 パパママ子育てだいじょうぶつく」を発行しました。これから出産を迎える人や子育て中の人向けに、各種相談窓口、助成制度のご案内、保育園・幼稚園・一時預かり・放課後児童クラブ・医療機関リストなど、子育てに関する便利な情報が満載です。ぜひご利用ください。

リニューアルポイント

- バッグにも入るコンパクトサイズ。
- 全面カラー版になり、保育園や子育て支援施設などの写真を掲載。
- 利用目的別に整理して、インデックス検索が可能。
- カラー版「まきのはらマップ」で市内の子育て関連施設の場所が分かりやすく。
- 市内の公園を写真付きで紹介。QRコードで公園の場所がスマートフォンで分かる。

市ホームページ、まきはぐ総合サイトにも掲載。スマートフォン、パソコンからも見ることができます。

配布場所

- 牧之原市子育て支援センター(榛原・相良)
- 子育て支援センターみらいえ
- 認定こども園みのり幼稚園子育て支援センター
- 市立相良こども園(子育て支援事業)
- 市立細江保育園子育て支援センターひよこ
- 児童館(榛原・相良)
- 牧之原市役所(榛原・相良・さざんか)

在庫がなくなり次第、配布は終了となります。転入された人には、市健康福祉センターさざんか、相良庁舎市民課で配布しています。



子育てだいじょうぶつく



問い合わせ 子育て支援センター 西川 ☎ (23) 0083



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館することがあります。ご利用の際は、各施設にお問い合わせください。

児童館

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、健全な遊びや子どもを

また、児童館に徒歩や自転車などで遊びに来ることができない地区の小学生のために、地域の公民館やコミュニティセンターに移動児童館を設置することを計画しています。詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

市では、中小企業者・個人事業主・起業をお考えの人などからのさまざまな相談を無料で受け付け、課題の解決に向けて支援するサポートセンターを平成31年4月から開設しています。経営改善や創業、事業承継や雇用確保に関するお悩みなど、どんなことでもお気軽に相談してください。

開催日	毎月第2・4金曜日
相談時間	1件につき80分程度（1日4件まで） ①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～
会場	カタショー・ワンラボ（旧片浜小学校）南棟 203会議室 （牧之原市片浜1216番地1）
対象	中小企業者・個人事業主・創業を予定している人
申込方法	事前予約制です。 指定の相談申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは電子メールで申し込んでください。相談申込書は、市商工振興課、牧之原市商工会、市内金融機関に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申込先	商工振興課 FAX ☎ 23772 ✉ kigyo@city.makinohara.shizuoka.jp

「まきサポ」利用状況（平成31年4月～令和2年3月）

■相談件数など

相談者数	相談件数
45人	延べ 74件

■男女比率

男性	女性
延べ 56人	延べ 18人

■相談区分別件数

相談区分別件数 （上位）	1位	販路開拓・拡大	41件
	2位	経営方針	19件
	3位	その他・経営全般	18件



経営改善や創業、事業承継、雇用確保など、どんな相談も受け付けます
牧之原市ビジネスサポートデスク「まきサポ」をご利用ください
 問い合わせ 商工振興課 増田 ☎ (53) 2647



杉本市長から団長辞令を受ける
木下消防団長（写真左）

令和2年度から、市消防団長が伊藤正哉さん（牧之原区（榛原）、消防団歴25年）から木下和義さん（勝間田区）に交代しました。
 4月5日に執り行われる予定だった「牧之原市消防団辞令交付式」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、4月2日に、杉本市長から木下消防団長への辞令交付が行われました。
 辞令を受けた木下団長は「歴代の消防団長の功績を引き継ぎ、市民の生命と財産を守ることは非常に責任がある。減少する消防団員の入団促進を推進するとともに、団員の安全管理を徹底し、災害時に備える訓練を重ね、市民の安全と安心の確保に全力を挙げて取り組んでいきたい」と力強く語りました。

消防団長の経歴

氏名 木下和義（きのした・かずよし）
 生年月 昭和49年11月生まれ
 団長任命日 令和2年4月1日（平成32年入団）



杉本市長から木下新消防団長へ辞令交付
牧之原市消防団長が交代しました
 問い合わせ 防災課 加藤 ☎ (23) 0057

65歳以上の年金所得のある皆さん

65歳になると、個人住民税を納付する義務がある人については、公的年金から住民税の引き落としが始まります。
 年金所得分の住民税は、年金から引き落とされますが、年金所得以外に給与や事業所得がある人は、今まで通り給与からの引き落としや口座振替、納付書による納付となります。

- ①令和2年4月1日現在65歳の人
 本年10月に支給される年金から年金所得分の住民税の引き落とし
- ②令和2年4月1日現在66歳以上の人
 前年に引き続き、本年4月に支給される年金分から年金所得分の住民税の引き落とし

年金引き落としの例

令和2年4月1日現在65歳の人で、令和元年度の公的年金の住民税年税額が6万円の場合

納付方法	口座振替または納付書				
納期	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

*割合＝年税額に対する割合。

令和2年4月1日現在66歳以上の人で、令和元年度の公的年金の住民税年税額が6万円かつ令和2年度の公的年金の住民税年税額が6万3千円の場合

納付方法	年金から引き落とし				
納期	4月	6月	8月	10月	12月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円
	(前年度年税額÷2)÷3		(年税額-(4・6・8月分))÷3		



年金所得のある65歳以上の皆さんへ
公的年金からの住民税の引き落とし制度について
 問い合わせ 税務課 池ヶ谷 ☎ (23) 0035

■公的年金から住民税の引き落としを行わない人は？

- ①4月1日現在65歳になっていない人、②年金収入はあるものの年金所得が発生しない人、③介護保険料が年金から引き落としがされていない人

■公的年金から住民税の引き落としが中止になる人は？

- ①令和2年12月10日以降に公的年金所得に修正があった人、②令和2年1月1日から令和2年3月31日までに牧之原市から転出された人、③亡くなられた人、④介護保険料の引き落としが中止となった人



ごみをしっかりと分別し、正しくごみを出しましょう
守ってほしい「ごみ出し7カ条」
 問い合わせ 環境課 増田 ☎ (53) 2609

- ①ごみを出す際は日・種類に気を付けましょう
 ごみ収集は、日によって回収するごみの種類が異なります。ごみカレンダーで確認し、間違えないようにしましょう。出されたごみが分別されていない場合、ごみは回収されません。
- ②午前8時までに
 ごみステーションへ
 ごみは、収集日の午前8時までにごみステーションに出してください。午前8時以降に出されたごみは回収できません。
- ③ごみステーションの維持管理
 ごみステーションは区、町内会が管理しています。維持管理は協力して行いましょう。
- ④ごみは決められた場所へ
 ごみは、決められた場所、ステーションに出しましょう。ごみを出す場所は区、町内会によって決められています。決められたごみの集積ポイント以外の場所にごみを出すと、猫やカラスがごみを散乱させることや、地区外からのゴミ
- ⑤ごみ袋は必ず縛りましょう
 ごみ袋が縛られていないと、回収する際にごみが散乱する可能性があります。ごみ袋は必ずしっかりと縛りましょう。
- ⑥プラスチック類で出してはいけないもの
 乾電池やライター、プラスチック製のゴミソリは、プラスチック類のごみに出さないでください。乾電池は回収協力店（電気店など）や公共施設にある回収ボックスに、ライターはガス抜きして金物類に、プラスチック製のゴミソリは金物類に出しましょう。
- ⑦会社や商店は直接搬入か許可業者に依頼
 会社や商店から出たごみは、ごみステーションには出せません。ごみ処理施設に直接搬入する場合は市の許可を受けている業者に回収を依頼してください。